

森林の保健休養機能の効果について、森林浴時には、唾液中のストレスホルモン（コルチゾール）の濃度が低下するとともに前頭前野の活動が鎮静化し、生理的にリラックスしていることがわかってきています。

このように、森林には、人々の緊張、不安、気分の落ち込み、怒りや疲労などを軽減させ、気分をリラックスさせる効果があることが明らかにされ、森林セラピーの効果は徐々に科学的に解明されつつあります。

○森林認証（SGEC／FSC）

適正な経営がなされている森林を認証するとともに、認証を受けた森林などから生産された木材および木材製品などをラベリングする取組。日本では、SGEC（設立：2003年、「緑の循環」認証会議）およびFSC（設立：1993年、森林管理協議会）の取組があり、両方の認証スキームとも生物多様性に配慮していることが認証取得の要件の一つとして規定しています。

【ス】

○垂直分布

生態学において、標高や水深によって生息・生育する種が交替する状態のことです。山地斜面（標高）や水界（水深）、林内（樹高）などさまざまな環境やレベルにおいて観察されます。垂直方向に生じる環境の変化に対して種が競合した結果、生じるものと考えられています。

身近な例では、山地植生および生態系の垂直分布があります。標高に伴う気温の変化などによる植生の変化と、それに対応した種間の関係などによって形成されます。また、昆虫などが森林の林冠部と地上で異なる種の分布を示すといった局所的なレベルにおいても垂直分布は形成されています。

○スポンサーシップ

生物多様性の保全のための事業の運営に必要な資金や物資を企業が提供することで、それを仲介し、企業と地元活動団体の連携をすすめることです。例えば、奈良県で実施されているアサヒビールの「地域貢献サポート基金」では、平成24・25年度は、里地里山の生物多様性の保全事業がテーマとなっています。

○スローフード →地産地消

○スローライフ

現代社会のスピードと効率を追い求める慌しいくらしや働き方を見直そうという動き。これまでマイナスと見られた「スロー」に価値を見つけ、人生をゆったりと楽しみ、生活の質を高めようというもので、欧米で十年ほど前から広がり始めています。

これは、効率性を追求し、経済的価値を重視する現代社会の文明に対するアンチテーゼであり、「人と人との関係」、「人と自然との関係」を問い直すものです。

【セ】

○瀬

川の流れて、水深が浅く水面が波立って流れるところを瀬といいます。流れの緩い平瀬と、淵に落ち込む流れの速い早瀬があります。魚類にとっては、瀬は水生昆虫や付着藻類が多いのでエサ場になることが多いようです。

○生息環境管理

野生鳥獣の長期にわたる安定的な維持と被害の低減を図るため、当該野生鳥獣の生息に適する繁殖環境、採餌環境および休息環境などの管理を行うことです。

○生息地スチュワードシップ（管理責任者）

地元のNGOなどが提案する希少種の回復プロジェクトに対して、行政と地元NGOが保全協定を結び、資金や優遇制度により取組を支援する制度で、中心となるNGOは、利害関係者とパートナーシップを築きながら、予防原則に基づく小さな保全回復事業を積み重ねて、保全回復の大きな成果を目指すものです。

カナダの絶滅危惧種法では、特に、土地の所有者、環境保護団体、地方自治体、政府などが協力して、生物種やその生息地を保全する管理方式（スチュワードシップ）を重視しており、戦略や計画の策定に当たっては、こうした関係者と協力するよう求めています。

○世代間倫理

現代世代が、未来世代の生存可能性に対して責任を持つべきであるとする倫理のこと。

環境を破壊し、資源を枯渇させる行為は、現代世代が加害者になって未来世代が被害者になるという構造を持っています。よって、世代間倫理が存在しなければ、環境問題は解決できません。

現在の意志決定システムである民主主義は、「現在の同意」という共時的な意志決定システムであり、異なる世代間にまたがるエゴイズムをチェックする機能を持っていないとされています。一方で、封建主義は未来に対して責任を負う「通時的な」意志決定システムであったとの指摘があります。

○生態系

ある地域の非生物的環境と、そこに生息・生育する全ての生きものが有機的につながったもの。本来は、エネルギーの流れや、物質の循環に注目した考え方です。このなかでは、生物的構成要素（生産者・消費者・分解者）と非生物的環境構成要素（大気・水・土壌・光など）の間で物質循環が行われています。まとまりのとらえ方によって、地球規模だけでなく、森林あるいは一つのため池などもそれぞれを生態系と呼ぶことができます。（出典：奈良県における希少野生動植物の保護のあり方に関する提言）

○生態系サービスへの支払い（P E S：Payment for Ecosystem Services）

汚れた水や空気を人間が浄化するより、生態系にそのようなサービスを提供してもらった方が安価で、生態系を維持することが経済的にも合理的だといわれています。このサービスの維持管理コストを支払おうという発想で、森林環境税はこのP E Sの一種です。支払い対象となる生態系サービスを明確にして、受益者がその便益に応じて費用を負担するという経済合理性に応じたしくみにすれば、透明性と説得性が増します。

○生態系と生物多様性の経済学（T E E B：The Economics of Ecosystems and Biodiversity）

地球上の生物多様性の経済的価値に関心を持たせ、生物多様性の損失が生態系の劣化に伴う費用負担の増加について強調し、行動を結びつけるためのイニシアティブのこと。ドイツ銀行のエコノミストであるパヴァン・スクデフ氏を研究リーダーとして国連環境計画（U N E P）が欧州連合（E U）、ドイツ環境省、英国環境・食料・農村地域省の支援を受けて推進。

○生態系ネットワーク（緑の回廊、エコロジカル・ネットワーク）

保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、生息・生育空間のつながりや適切な配置を考慮した上で、これらを有機的につないだネットワークのことです。

ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保のほか、人と自然のふれあいの場の提供、地球温暖化への適応策など多面的な機能が発揮されることが期待されています。

○生物圏（Biosphere）

地球上で生きものが生活している場所全体を示す概念。地表面を中心に大気圏や水圏を入れると約20kmの幅がありますが、地球全体として見れば表面のごく薄い層を形成しているだけです。

ある場所が生物圏であるためには、水が液状で存在し、光合成ができるか光合成産物が何らかの形で持ち込まれるなど生きものが生きるためのエネルギーが必要です。深海・土壌中・地下水中・高山なども光合成産物が空気や水の動きによって運ばれるため、生物圏に含まれています。

○生物圏保存地域（ユネスコエコパーク B R：Biosphere Reserve）→人間と生物圏計画（M A B：Man and Biosphere Programme）

ユネスコ（国連教育科学文化機関）の長期政府間共同研究事業計画として発足（1971）した研究計画のこと。一般には、Man and Biosphereの英語名からMAB計画または単にMAB（マブ）と呼ばれることが多い。自然および天然資源の合理的利用と保護に関する科学研究を国際協力のもとに行うことにより、環境問題の解決の科学的基礎を得ることを目的としています。100カ国以上の480を超える地域において、生物多様性の減少など「地球生態系に対する人間活動の影響などの研究」を主軸とするプロジェクト研究が行われています。研究フィールドとして「生物圏保存地域」（バイオスフェアリザーブ）が指定され、原生的な核心部の「コアエリア」と人間活動の影響を受けやすい「バッファゾーン」を設定して、比較研究することとなっています。

日本では、屋久島、志賀高原、白山、大台ヶ原・大峯山の4箇所が「生物圏保存地域」に指定されています。平成24年7月に宮崎県綾地域が、国内5箇所目の「生物圏保存地域」（ユネスコエコパーク）として登録されました。また、長野県・静岡県・山梨県南アルプス地域、福島県只見地域などでも、ユネスコエコパークの登録に向け検討されています。

○生物資源（自然資源・天然資源）

食料、衣料、薬品など人間の生活上に必要な資源として利用される生きもののこと。厳密には自然資源には水資源や鉱物資源なども含まれるのに対して、生物資源は生物由来のもののみをさします。一般に生物資源は再生可能資源ではあるが、近年の過度な利用により、絶滅の危機（再生不可能）に瀕しているものも多い。このため、生物多様性条約などで、持続可能な利用が求められています。生物多様性条約（第2条）においては、「現在または将来利用され、あるいは人類にとって潜在的な価値を有する遺伝資源、生物またはその部分、個体群そのほか生態系の生物学的な構成要素を含むもの」と定義されています。

○生物相

特定の地域に生息・生育する生物の種類組成。「植物相」（特定の地域に生育する植物の種類組成）と「動物相」（特定の地域に生息する動物の種類組成）を合わせた概念。より広義には、「微生物相」（特定の地域にいる微生物の種類組成）を加えることもあります。

種名などを記した種のリストで表わされることが多い。日本は数千の島々からなり、気候や地形が変化に富んでいるため、固有で多彩な生物相が形成されています。

○生物多様性オフセット（代償ミティゲーション）

人間活動が生態系に与えた影響を、その場所とは異なる場所に多様性を持った生態系を構築することにより、補償することです。

○生物多様性基本法

環境基本法（平成五年法律第九十一号）の基本理念にのっとり、生物の多様性の保全及び持続可能な利用について、基本原則を定め、並びに国、地方公共団体、事業者、国民及び民間の団体の責務を明らかにするとともに、生物多様性国家戦略の策定その他の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策の基本となる事項を定めることにより、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって豊かな生物の多様性を保全し、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を図り、あわせて地球環境の保全に寄与することを目的としています。

生物多様性の保全及び持続可能な利用についての基本原則を示すとともに、これまで生物多様性条約に定められた締約国の義務に則り閣議決定などにより4次にわたり策定されてきた「生物多様性国家戦略」が、法律に基づく戦略として位置付けられました。同時に、「生物多様性地域戦略」として地方自治体に対しても戦略策定に向けての努力規定が置かれています。「基本的施策」の中では、「事業計画の立案の段階等での生物の多様性に係る環境影響評価の推進（第25条）」として、いわゆる戦略的環境アセスメントの推進のための措置を国が講ずることが明記されています。

○生物多様性センター

生物多様性に関する研究、情報提供、教育など行う機関、または建物のこと。従来、大学や政府の生物学・生態系研究機関あるいは環境研究所などが設置されてきたが、生物多様性への注目が高まるにつれ、「生物多様性センター」を設立するところが増えてきました。

世界的には、コスタリカ生物多様性研究所（INBio）（1989年設立）が有名。日本の国際協力でも、インドネシアにおいて生物多様性保全プロジェクトの一環で生物多様性センターが設立されています。

日本では、生物多様性施策の推進、世界の生物多様性保全への積極的な貢献を図るための中核的施設として、1998年に山梨県富士吉田市に環境省の出先機関として設置されました。

ここでは、(1) 自然環境保全基礎調査をはじめとする各種調査の企画・実施、(2) 調査結果など生物多様性情報の収集・整備・提供、(3) 自然環境の保護および整備の施策への支援、(4) 生物多様性条約のクリアリングハウスメカニズム構築の推進、(5) 生物多様性保全に関する普及啓発、などの活動を展開しています。インターネットなどによる情報提供のほか、展示室が整備され一般に開放されています。

○生物多様性バンキング

ある地域で代償ミティゲーションを行った際に、トータルで開発前の自然と較べて量・質ともに向上した場合に、プラス分を蓄積（バンキング）し、債券化することです。

米国では開発で自然環境が減少・消失する場合にはミティゲーションを行うことが義務づけられていますが、開発を行なう事業者が何らかの事情で当該地域周辺でミティゲーションを行えない場合、債権を購入することでミティゲーションを行ったものとみなすことになっています。米国にはさまざまな自然環境を復元・ストックして債権を

売り出す、ミティゲーション・バンキングを専門とする会社が存在しています。

しかし、ミティゲーション・バンキングを行なう前提として、米国のようにノーネットロス原則が確立していること、当該地域から遠く離れた場所（オフサイト）でのミティゲーションが公認されていることが必要です。そうした前提のない現状の日本において、ミティゲーション・バンキングを実現するのは困難です。

○生物多様性ミティゲーション（環境損害緩和）

- 1) 計画段階での回避（ある行為をしないことで影響を避けること。）
 - 2) 影響の低減（最小化：ある行為とその実施にあたり規模や程度を制限して影響を最小化すること。修正・修復：影響を受ける環境の修復、回復、復元により影響を矯正すること。軽減：ある行為の実施期間中、繰り返しの保護やメンテナンスで影響を軽減または除去すること。）
 - 3) 代償環境の提供（代替資源や環境を置き換えて提供して影響の代償措置を行うこと。）
- というように段階的に検討する仕組みのことです。

○堰

水をせき止める目的で河川や湖沼などに設けられる構造物のこと。

○石灰岩

炭酸カルシウムを主成分とする堆積岩（たいせきがん）。主に方解石からなり、ふつう白色や灰色。貝殻・サンゴ・有孔虫などの生物遺体が堆積した生物岩と、化学的沈殿により形成された化学岩があります。セメント・石灰などの原料、石材として利用されています。

○石灰岩地形（カルスト地形）

石灰岩地域で、雨水・地下水の溶食によって生じた特殊な地形。ドリーネ・カレンフェルト・鍾乳洞（しょうにゅうどう）などが形成されます。名称はスロベニア南西部のクラス（ドイツ語でカルスト）地方に由来しています。

○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）

従来、鳥獣保護法（1918）により、日本に生息する鳥獣は、原則として全種が捕獲などの規制の対象とされてきました。一方、鳥獣以外の動植物については、自然環境保全法（1972）や自然公園法（1957）によって、特定の地域における特定の種の捕獲や開発行為が規制されてきたものの、生物多様性の保全を目的とした野生動植物の保護施策は講じられてきませんでした。このため、ワシントン条約規制対象種の国内取引を規制する、特殊鳥類の譲渡等の規制に関する法律（1972）と絶滅のおそれのある野生動植物の譲渡の規制等に関する法律（1987）を廃止・統合して、国内外の野生動植物種の保全を体系的に図ることを目的に、1992年に制定されました。捕獲、譲渡等の規制、及び生息地等保護のための規制から保護増殖事業の実施まで多岐にわたる内容を含んでいます。

○CEPA（Communication, Education and Public Awareness）

湿地や里山など自然の価値と持続可能な資源利用のあり方を次世代に伝えるための「広報（情報伝達または対話と訳されることも）」「教育」「普及啓発」などの活動を総じていう概念。

湿地保全に関するラムサール条約では、1993年に釧路で開催されたCOP5において湿地に関する普及啓発の必要性が勧告され、96年のCOP6（オーストラリア・ブリスベン）で教育と普及啓発に関する決議の採択、99年のCOP7（コスタリカ・サンホセ）に条約普及啓発プログラムの採択などを経て、CEPAの概念が形成され、実行されてきました。また、生物多様性条約では、条約の第13条にCEPAに関連した活動を位置付けています。

○遷移

生物群集の組成が時間とともに変化する過程。この移行（遷移）が進んで最終的に成立する群集を極相といいます。陸上の場合には、植生の遷移とともに、土壌も変化します。植生は有機物を土壌に供給する一方で、水分・養分の供給を土壌に依存するため、両者の変化は互いに影響を受けながら進行します。

○扇状地

河川が山地から平野や盆地に移る所などに見られる土砂などが山側を頂点として扇状に堆積した地形のこと。扇子の形と似ていることからこの名がつけました。

○戦略的環境アセスメント

事業計画が固まった段階で行う現行の環境アセスメント（いわゆる事業アセス）より早期の、事業実施段階（Project 段階）に至るまでの行政意思形成過程（戦略的な段階）の段階で行う環境アセスメントことをいいます。

従前、計画アセスとよばれていたものより概念的には広く捉えられており、計画熟度が高まった事業の実施段階よりは環境配慮の柔軟な取り込みがしやすいと期待されています。

○絶滅種

一般的には、世界的に、もしくはある特定の地域において、過去に存在しながら現在では何らかの理由で生息・生育しなくなった種を指します。

日本版レッドデータブックのカテゴリーでは、絶滅種は絶滅（extinct :E、狭義の絶滅を指す）と野生絶滅（extinct in wild :EW）に区分されています。

絶滅（狭義の絶滅）とは過去には日本国内に生息していたことが確認されていて、飼育・栽培下を含めてすでに絶滅したと考えられる種を指します。ニホンオオカミ、オキナワオオコウモリなどがこれにあたります。

野生絶滅とは、野生では絶滅したが飼育・栽培下で存続している種を指します。トキ・コウノトリは、日本では野生絶滅しましたが、中国やロシアから導入して繁殖させて野生復帰が試みられています。

【ソ】

○雑木林

かつては、用材にならない雑多な木からなる林の意味で用いた。広葉樹などの二次林で、薪炭林、農用林などとして使われてきたものが多く、里地里山の中心的な存在。

暖温帯ではシイ類、カシ類、冷温帯ではコナラ、ミズナラ、クヌギ、アカマツなどが主な構成種です。暖温帯では照葉樹林が伐採されてコナラ、アカマツなどに置き換わっていることもあります。数十年に一度、薪炭材として伐採されるなど、人間の管理により維持されてきた林なので、放置されるとササ類の侵入・繁茂などが起こり、やがて自然植生の構成種に置き換わっていきます。その過程で、雑木林に特有な動植物種が消失することもあります。

現在、環境保全上の価値および歴史的・文化的価値が見直されつつあります。

○相観

植物群落の一般的な外観。生活形・密度などによって決まり、植物群系の分類に用いています。

以下により分類します。

相観の優先種が持つ生活形	：高木、低木、草本など
個体の密度（一定面積内の個体数）	：密生群落、疎生群落
群落の高さ	：高木林、低木林、草原
季節による変化	：常緑樹林、夏緑樹林（落葉樹林）
優先種の葉の形	：針葉樹林、広葉樹林

相観によって分類したものは群系といいます。

：熱帯多雨林、常緑広葉樹林、夏緑広葉樹林（落葉広葉樹林）、ステップ、サバンナなど

○ソハヤキ要素

南九州の古名「^そ襲の国」、九州と四国の間の豊予海峡を指す「^{はや}速吸の瀬戸」、および紀伊半島の「紀伊の国」という地域名のそれぞれ一部、「襲（そ）」、「速（はや）」、「紀（き）」をつなげてつくられた言葉で、これらの地域一体を中心に生育する植物種群をソハヤキ要素の植物種群といいます。小泉源一博士(1931)によって提唱されました。（出典：2008大切にしたい奈良県の野生動植物 奈良県版レッドデータブック 植物昆虫編）

【タ行】

○ダイオキシン

有機塩素化合物の一種であるポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)を略して、「ダイオキシン」と呼びます。ダイオキシン類対策特別措置法(1999)では、PCDD、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)をあわせて「ダイオキシン類」と定義。いずれも平面構造を持つ芳香族有機塩素化合物で、置換した塩素の数や位置により多数の構造異性体が存在。

塩素と有機物(ベンゼン環)存在下で、銅を触媒にして生成します。特に250～400℃の比較的低温で、有機塩素を含むプラスチックを不完全燃焼すると発生しやすくなっています。

○第三紀

新生代の前半。6500万年前から170万年前まで。暁新世・始新世・漸新世・中新世・鮮新世に細分され、前三者を古第三紀、後二者を新第三紀という。哺乳類や被子植物が繁栄し、アルプス・ヒマラヤなどの大山脈がほぼできました。

○第四紀

新生代の最後の時代で、約170万年前から現在まで。更新世と完新世とに区分される。氷河時代にあたり、人類が発展し、現在の地形が形成された。

○代償ミティゲーション

人間の活動によって発生する環境影響の補償として、代替資源や環境を置き換えて提供するという、環境への影響の代償措置のことです。例えば干潟の埋立を行う際、消失する干潟の代償として近傍に人工干潟を造成するようなことをいいます。

日本でミティゲーションといえば代償ミティゲーションを指すことが多いが、元来はミティゲーションの諸段階の中でもっとも検討優先度の低い、いわば最後の手段にあたる概念です。

○タウンミーティング

行政当局が地域住民を集めて実施する対話集会。本来は初期の北米植民地において発達した地方自治制度。「タウン」とよばれる地区を単位に年に一度住民集会を開き、役員の選出や地域の問題に関する決定を行いました。ニューイングランド地方では、現在も全員参加が可能な形で運営されています。

○多自然川づくり

治水上の安全性を確保しつつも、生きものの良好な生息・生育環境をできるだけ改変しない、また、改変せざるを得ない場合でも最低限の改変にとどめる、とする自然環境に配慮した河川工事。

具体的には、種の多様性が確保できる河川環境の保全・復元、河川の上下流方向や横断方向等の連続性のある環境の確保、その川に相応しい生きものの生息・生育環境の保全・復元などを目標としています。

○棚田

山腹の傾斜地に階段状に作られた水田。傾斜地が急であればあるほど狭小な区画の水田となります。棚田は機械利用が難しいこと、維持管理に多くの人手を必要とすることから、近年減少が著しい。しかしながら、棚田には土壌の侵食を防止したり、小さなダムとして雨水を一時貯留し洪水を和らげたりする機能があります。また、里山と接した湿地環境を形成するため多様な生きものの生息場所となっています。

○谷底平野

河川の堆積作用によって形成される沖積平野のうち、山間部の谷底に形成されるものを指します。山間部において、河川の運搬する土砂が多く侵食作用よりも堆積作用の方が上回るとき、谷底に幅が狭く細長い谷が発達します。

○タブ林(タブノキ林)

クスノキ科の常緑高木であるタブが優占する森林。シイ林、カシ林とともに暖温帯の代表的な植生。

日本では、太平洋側は岩手県中部から、日本海側は青森県から、琉球列島まで分布します。海岸沿いの低地や谷間のような土壌が深くやや湿っている場所に多い。川沿いではかなり内陸部までみられることもあります。代表的な群集としては、イノデ、ヤブソテツ、マルバグミ、ケヤキなどによって特徴づけられる「イノデ-タブノキ群集」などがあげられます。

タブ林の分布域は人の生活域であり、古くから利用されてきたため、本州では自然林は少なく、社寺林などとし

て点在します。

○断層崖

断層運動によって生じた断層地形の一つで、断層運動で直接形成される急崖を指します。断層崖は、高さ・延長・配列・断層崖の正逆・断層の活動時期などによって分類することが可能で、断層地形のなかでも基本的な地形として扱われています。

○田んぼの生きもの調査

生態系保全型の水田整備事業を進めるための全国調査で、農林水産省と環境省が連携し、2001年から実施されています。これまで全国的な水田まわりの生物生息調査は行われておらず、環境省や国土交通省の全国調査とは異なる里地の調査として注目されています。

○田んぼの学校

古くから農業の営みの中で形づくられ、現在では農村の自然環境の重要な要素となっている水田や水路、ため池、里山などを遊びと学びの場として活用する環境教育活動のコンセプト。環境に対する豊かな感性と見識を持つ人を育てることを目的として、全国各地でさまざまな運営主体が取り組んでいます。

【チ】

○地域個体群

地域性に着目して特定される個体群のこと。

移動能力のそれほど大きくない生きものは、同じ種でも地域によって遺伝的特性や生態的特性が異なることが多く、種を単位とする把握では十分でない場合があります。このような場合に、地域個体群という概念が用いられます。(例：紀伊半島のツキノワグマ地域個体群)

○地塊

断層面により区かくされている地殻の大ブロック。地塊が断層面に沿って、となりの地塊と異なる動きが地塊運動(block movement)といえます。

○地球規模生物多様性概況 (GBO : Global Biodiversity Outlook)

生物多様性条約事務局が地球規模の生物多様性の状況を評価した報告書。条約の実施状況を把握するために第1版(2001年)を、2010年目標の達成状況を評価するために第2版(2006年)および第3版(2010年)をそれぞれ公表しました。

○地形区

地表を地形の特徴に基づいて区分した個々の地域。

○地産地消

「地域生産、地域消費」の略語。地域で生産された農林水産物などをその地域で消費することを意味する概念。

近年になって、食品に対する安全・安心志向の高まりや食料輸送などによる環境負荷の軽減(フードマイレージの低減)などの面で注目されるようになり、伝統的な農産物や食文化の復権といった意味合いで用いられるようになってきています。土地の食材がそこに住む人の健康にとって良いという「身土不二」の思想や、イタリアの食文化保存・復権運動であるスローフード運動などと関連して用いられることも多い。

○地史

地球またはある地域の地質などの発達・変遷の歴史。

○窒素循環

大気中の分子状窒素が、窒素固定能を持つ生物の作用や空中放電または人工的な窒素化合物の合成などによって植物が利用できる形に変換され、植物がこれを取り込みタンパク質などの窒素化合物をつくる。さらにこの窒素は、エサとして動物体内に取り込まれさまざまな変化の後に排出される。また動植物もバクテリアなどにより分解されて再び無機態窒素となり、一部は植物に再利用され、一部は大気中に戻る。この変遷の過程を窒素循環といえます。

○中央構造線

西南日本を内帯（日本海側）と外帯（太平洋側）とに分ける大断層。長野県の諏訪湖付近から天竜川の東を通過して愛知県豊川の谷に入り、紀伊半島・四国を縦断して九州の八代に達しています。

○中山間地域

「都市的地域」および「平地農業地域」以外を指す専門用語で、主に農業分野で使用される特殊な用語です。

具体的には、都市や平地以外の、中間農業地域と山間農業地域の総称ですが、その分類は法律に基づくものです。したがって、一般的な分類とは相違する場合があります。食料・農業・農村基本法第35条では、「山間地およびその周辺の地域その他の地勢などの地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」と定義されています。一般的には「平地の周辺部から山間地に至る、まとまった平坦な耕地の少ない地域」とされます。

○柱状節理

熔岩などの流動体が冷却すると表面に核が形成され、これを中心に固化が始まります。表面の状態がどこも同じであれば、等距離の点に核ができて固化が始まり体積が収縮するため、表面には蜂の巣に似た六角に近い形のひび割れが形成されます、さらに表面から直角に内部に向かって固化し体積が減少するため、六角柱のような岩石柱の集合が形成されます。これが柱状節理で、地表に流出した熔岩流ではしばしば観察することができます。

○抽水植物（挺水植物）

水生植物のうち、水底に根を張り、茎の下部は水中にあるが、茎か葉の少なくとも一部が水上に突き出ているものをいいます。ヨシ、ガマ、マコモ、コウホネなどのほか、アシカキのように伸びた茎が水面に浮んで匍匐する「半抽水植物」や、シオクグのように汽水域の潮間帯に生育する植物を含みます。

水深0.5～1m程度の岸近くの水辺に生育し、土壌が乾燥しない限り生存できます。茎や葉には、根に酸素を供給するための通気組織が発達しています。葉の構造や機能は基本的に陸上植物と同じなので、冠水に対する耐性には限界があります。護岸工事など水辺の改変、埋め立て、周辺地域の開発に伴う地下水位の変化や水質悪化により、各地で抽水植物群落が消失しています。

○鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律

鳥獣保護事業計画の実施及び狩猟の適正化により、鳥獣の保護繁殖、有害鳥獣の駆除、危険の予防を図り、それに伴い生活環境の改善と農林業の振興に資することを目的とする法律。環境省所管。

2002年の改正で、法律の目的のひとつとして生物の多様性の確保が加わり、名称も「鳥獣保護及び狩猟ニ関スル法律」から現名称に改められた。

○鎮守の森（社叢（しゃそう）、神社林、社寺林（しゃじりん））

かつては神社を囲むようにして、必ず存在した森林のことで杜の字をあてることも多い。「神社」と書いて「もり」と読ませている例もあり古神道から神社神道が派生したことがうかがえます。

古くからそのような姿で保存されてきたと考えられ、その森林植生は、その地域の本来の植生、原植生を残していると考えられます。周辺の自然が破壊されていることが多い現在では、鎮守の森が、かつてのその地域の自然を知るための数少ない手掛かりとなっています。日本の森林生態学では鎮守の森は重視され、よく調査の対象とされています。その過程で貴重さが確かめられ、天然記念物などの形で保護を受ける例も多い。

いわゆる里山とは異なり、身近な森林でありながらも、人間の利用のために手を入れられる森林とは一線を画する扱いを受け、一定の存在感を持つ森であり続けて来たものです。

○沈水植物

水生植物のうち、植物体全体が水中にあり、水底に根を張っているもの。バイカモ、ホザキフサモ、クロモ、エビモなどのほかに、シャジクモのような藻類も含まれます。

気孔をもたず、水中の表皮細胞が直接ガス交換や栄養塩類の吸収を行いません。葉の表面に、蠟や脂肪酸を多く含む「クチクラ層」が発達しないため、空気中では水分を保持できずにほとんど枯死します。水面上で開花し実をつける種が多いが、水中で開花、受精する種や、植物体の切れはしが生長する種もあります。冬期は越冬芽（越冬用の小さな株）が水底に沈み、翌春に発芽して新しい個体となります。水面に葉を浮かべ水底に根を張る「浮葉植物」より水深が深い場所に生育できます。

水質の富栄養化は生長を促すこともあるが、植物プランクトンが大量発生すると水中の光の量が不足し、光合成作用が衰えるとともに、プランクトンの死骸を分解するために酸素が使われて酸素欠乏を引き起こします。宅地開発や森林伐採などで泥水が流入して水が濁ると、沈水植物は急速に消滅します。